

決 裁	〇月	〇日	山野	松前	秋山	谷村
	拠点まちづくり推進室					

事 務 連 絡
平成19年6月1日

独立行政法人 都市再生機構
東京都心支社 業務第5ユニット
大谷部長 様

中野区拠点まちづくり推進室長
谷 村 秀 樹
(公 印 省 略)

中野駅周辺まちづくりに係るコーディネート業務委託について (依頼)

日頃より当区のまちづくり事業の推進にあたりまして、格別のご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成19年度における中野駅周辺のまちづくりの推進にあたり、現在当区において別添委託仕様書のとおり、業務の委託準備を進めているところです。

つきましては、当業務委託の内容について、ご検討いただくとともに、委託料の見積りをお願いしたく、依頼申し上げます。

委託仕様書

〈一般事項〉

1. 本仕様書は、「中野駅周辺まちづくりに係るコーディネート等業務委託」に適用する。
2. 委託の履行に当たって自動車を使用し又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明証等の提示又は写しの提出を求められた場合には速やかに提示又は提出すること。

〈委託〉

1. 委託目的

本委託は中野駅周辺地域の関係者が、将来市街地像を共有しながら一体的かつ総合的に開発が進められるよう、必要な支援、誘導及び調整その他のコーディネート業務等を行い、まちづくりの円滑な推進を図ることを目的とする。

2. 委託期間 契約締結の翌日から平成20年3月19日までとする。

3. 対象地区

別紙に定める区域（約90ha）

4. 委託内容

(1) 中野駅周辺まちづくりの総合的な推進に向けたコーディネート業務

中野区基本構想、中野駅周辺まちづくり計画及び中野駅周辺まちづくりランドデザイン等に示される中野駅周辺の将来像実現に向け、各地区のまちづくりの連携や整合を図るための検討を行う。

この検討のもとに、以下(2)(3)の業務を総合的に調整し、実施する。

(2) 警察大学校跡地等のまちづくり推進に関する業務

警察大学校跡地等の関係者を構成員とし、中野区が事務局を務める「まちづくり協議会」（同協議会に関連する部会等を含む。以下「協議会等」という。）に関する次の業務を行う。

① 協議会等の設置及び運営等業務

の取り組み方針を検討する。

3) 中野駅地区

中野駅駅舎・駅前広場に必要とされる機能等を把握し、中野駅駅舎・駅前広場等の整備構想案を策定するため、次の業務を行う。

① 整備構想等検討委員会の運営等

中野駅駅舎、駅前広場等の整備構想案検討のための委員会を設置し、運営を行う。

② 整備構想案の作成

警察大学校跡地等、中野駅周辺各地区のまちづくりの動向や、鉄道事業者、バス事業者等との協議等を踏まえ、空間デザインや建築計画等の観点も加味しつつ、平成18年度調査により作成された中野駅駅舎、駅前広場等に係る複数の構想案について絞り込みを行い、一つの整備構想案として作成する。

4) 中野駅南口地区（中野二丁目、三丁目）

平成17年5月に策定された「中野駅周辺まちづくり計画」に示す「中野駅南口地区」及びその周辺（約46ha）における円滑な事業推進を図るため次の業務を行う。

① 地元意見交換会・協議会等の運営等

当該地区の地権者等と区とのまちづくりに係る意見交換会や協議会等（以下、「意見交換会等」という。）の開催に向けた準備を行うとともに、意見交換会等に参加し、会議の運営支援を行う。また並行して、地元町会・地元商店会・地元商工団体等で構成し、当該地区の商業・業務の活性化に係る情報交換等を行う連絡協議会の開催に向けた準備を行うとともに、当該協議会に参加し、会議の運営支援を行う。

② まちづくり構想案・地区整備計画案の作成

当該地区地権者等に対し情報提供及び意向把握を行いつつ、中野駅南口地区及びその周辺のまちづくり構想案を作成するとともに、中野二丁目再開発促進地区（2号地区）とその周辺の地区整備計画案の作成を行う。

5. 資料の貸与

本委託の実施に当たって参考となる図書を貸与する。

6. 成果品

成果品は下記により納入する。

- | | |
|-------------|-----|
| ①委託報告書 | 50部 |
| ②委託報告書（概要版） | 50部 |

中野駅周辺まちづくり対象地域

